

## 小金井市市民参加推進会議（第71回）次第

日時 令和6年11月27日（水）午後7時00分から

場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室

- 1 提言の受け渡しについて
- 2 提言に対する市長意見について
- 3 第9期市民参加推進会議のまとめ
- 4 第10期の推進会議の委員の募集について

### ■配布資料

- 資料1 第9期小金井市市民参加推進会議提言
- 資料2 市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言に対する市長の意見
- 資料3 第10期市民参加推進会議の構成について

## 若者等サイレント層の継続的な市民参加について —第9期市民参加推進会議の提言—

### 1 はじめに

小金井市（以下、「市」という。）が多様な市民の意思を市政にいかし、市民本位の市政運営を進めることを目的として制定した小金井市市民参加条例は、今年で施行20年を迎える。

少子化や高齢化の更なる進行、新型コロナウイルスの感染拡大、ICTの普及など、社会をとりまく環境は急速に変化し、地域課題はより一層多様化・複雑化している。特に、少子化や家族形態の変化などにより、次世代を担う若者世代が地域と関わる機会が減少していると言われ、多発する自然災害への備えの観点からも、顔の見える関係づくりの重要性が再認識されている。

このような課題解決に取り組んでいくには、市民参加の裾野を広げ、市民参加が継続・活発化し得るような方策が必要不可欠である。

第9期小金井市市民参加推進会議（以下「第9期推進会議」という。）においては、令和4年12月から令和6年9月までに計6回の会合をもち、若者等サイレント層の市政への興味・関心を惹起し、継続的な市民参加のための方策について審議した。審議においては、「若者討議会」の実施運営及び検証を通じた結果を踏まえている。市においては、本提案を基礎として、計画策定や各施策の実施にあたり、若者等サイレント層を含む市民の多様な意見を市政に取り入れるための仕組みの検討を進め、早期に実現可能な方策を企画立案されたい。

### 2 これまでの経緯

市では、第5次小金井市基本構想・前期基本計画において、「みんなで進めるまちづくり」をまちづくりの基本姿勢の一つとしている。市民参加推進会議においても、公募による市民参加の手法を整備するとともに、無作為抽出の活用、傍聴環境の整備など、様々な市民参加の手法について提言し、市民参加機会の拡充を進めてきたところである。

一方で、現在までの市民参加の実態には不十分な点も指摘されてきた。例えば、平成30年に実施した市民意向調査によると、過去に附属機関等の委員として活動したことがある人は2.4パーセントにとどまる。

また、令和5年度市民参加条例対象附属機関等設置状況調査によると、附属機関等の委員となっている者のうち、10代～30代の委員は全体の6%にも満たない。これらのことから分かるように、参加者層の偏りや参加者の固定化が附属機関等へ

の市民参加における課題となっている。

これに対して、近年、第5期及び第7期推進会議においては、議論の焦点を「若者の市民参加」におき、ワークショップ実施等を通じて、その広報運営フィードバックなどから、若者の市民参加推進を提言してきた。続く第8期推進会議においては、若者等を含む幅広い世代におけるサイレント層の市民参加に焦点をあて議論を進めてきたところである。

そこで、第9期推進会議では、新たに一步を踏み込む総合的な議論として、若者等サイレント層の市政への関心の機運を高め、継続的な市民参加につながる方策の検討を目的とした。また、その具体的検証のため、第5期推進会議の提案を踏まえ、若者を中心としたワークショップを「若者討議会」と称して、実験的に実施することとした。

### 3 若者討議会の実施に向けて

第9期推進会議は、市民参加を促進するための具体的な検証機会として、「若者討議会」の実施に賛同した。

若者討議会は、それ自体が市民参加の端緒と機会にはなる。しかし、同時に、第9期推進会議は、若者討議会をあくまでも実験的实施と捉え、若者等サイレント層の現状把握、今後にかかるサイレント層が市政に興味・関心を持ち、参加意欲を高めるにはどのような手法が効果的か、市民参加の裾野を広げていくための方策への示唆を得ることを目的とした。

#### (1) 動向検証の対象

若者討議会の実施にあたり、特に動向検証の対象としたのは、普段、市政に積極的に意見表明をしていない若者等を含むサイレント層である。

#### (2) 実施にあたっての留意点

実施にあたっての留意点として、事前には、以下のような意見があった。

##### 【市民参加の雰囲気づくり】

- ・時間が限られているため、議論のしやすさを重視する。
- ・楽しく議論しやすい雰囲気で、安心して話せる場づくりに留意する。
- ・楽しく話せる機会として、飲食可能とするなどの工夫が必要ではないか。

##### 【市民参加のテーマ設定の方法・市民に意見をもとめる議論対象】

- ・市民参加の原点は市民の主体性にあり、市民自身が主体的にどう行政と関わっていくかを問いかける。

- ・参加者の市民の強みを活かしたテーマを設定できるとよい。
- ・まちのいいところを伸ばすために、なにが自分に出来るのかという視点。
- ・5年後、その先まで住み続けたいと思うまちはどんなまちか、そのために必要なものはなにか、今できることはなにか。
- ・対象年齢の18歳と39歳で5年後のイメージが異なる。時限的な視点はなくてもいい。

【市政と市民とをつなぐ手法、市民参加の機会、意見集約、広報の手法】

- ・市政情報が市民に届いているかの現状確認をする。また、届いていない場合、その理由を確認する。
- ・市政と市民とをつなぐ現行の広報手段や市政情報の発信手法（市報、HP、X（旧 Twitter）を含む）についての現状評価と活用状況について聞く
- ・継続的な市民意見集約のためには、どのような手段が効果的か考えてもらう。
- ・若者討議会を通じて、市民参加の契機として、どのように意識や考え方に変化が生まれるかを聞く。

## 4 若者討議会の実施概要

若者討議会は、全3回完結で実施され、カジュアルな印象形成を目的として「若者MIRAIトーク」を通称とした。

### (1) 目的

若者が地域課題やテーマに対する課題の解決策などを話し合う場として若者討議会を実施することで、若者の市政への興味・関心を惹起し、今後の継続的な市民参加を図ることを目的とした。

### (2) 対象

対象は、市内在住・在学・在勤で18歳～39歳の者とした。

### (3) 広報活動

広報・周知については、若者に訴求するようなデザインのキービジュアルやチラシを作成し、市役所等の公共施設にて配布するほか、市報、市公式X（旧 Twitter）などで周知を行った。市と連携協定を締結している市内の大学等にも周知を依頼した。

### (4) 募集・申込方法

募集は、公募と無作為抽出にて行った。定員30人で募集をかけ、計27人の若者が参加した。申込方法は窓口・郵送とWeb申込の選択制とした。多くの参

加者がW e b 申込を選択した。

(5) インセンティブ

参加者に対して、1人当たり2千円相当の謝礼（図書カード）を各回分支給した。

(6) 会議進行

全体のテーマは、「まちの未来像に寄与する若者が起点となるアクションとして、小金井市の理想の未来像や、理想像に近づくために自分の得意をいかしてやってみたいことなど、身近な地域課題について話し合った。議論にあたっては、「ありのまま」「ききあう」「わかちあう」という3つのグランドルールを設定し、「個人的な思いと具体的な経験」「わくわくする未来のイメージ」「自己の対話とアクション」を軸に、前向きで建設的な議論となるよう図った。

参加者は、事務局で割り振った計6班に分かれて議論を行った。各班ごとにリーダーを1人選出し、参加者それぞれが役割を分担して積極的に話し合いに参加することが期待された。

議論の経過については、初日と最終日に、グラフィックレコーディングという技法を用いて模造紙に記録した。

(7) 成果

初日は、各班でテーマ「理想の未来像とやってみたいこと」を設定し、参加者それぞれが共感するテーマの班を選ぶこととした。

最終日には、「まちの理想の未来像」を実現する若者目線のアイデアについての全体発表を行い、発表に対するフィードバックとして、市長や副市長、第9期推進会議委員より講評を行った。

(8) 事前アンケート・事後アンケート

市民参加推進への示唆を得るため、ワークショップ参加前とワークショップ参加後の計2回、アンケートを実施した。事前アンケートは、ワークショップに期待することなどの把握と市政参加意欲の検証を目的として実施し、事後アンケートは、ワークショップの満足度の把握と市民参加意欲の検証、継続的な市民参加施策の検証を目的として実施した。

アンケートの実施方法は、今回の参加対象である若者がデジタルネイティブ世代であることから、時間や場所に関わらず回答できるようW e b アンケート（L

○G oフォーム) を利用した。

(9) そのほか

若者討議会の実施期間中の連絡・情報共有手段は、参加者のプライバシーと利便性に配慮し、LINEのオープンチャット機能を活用した。

また、当日の運営の工夫として、ワークショップの目標設定を細かく行い、各ステップの目的を明確化して進行した。運営側の支援体制としては、各班にサポーターを配置し、議論が行き詰まった際にこれまでの話し合いの整理や模造紙作成に協力する等の支援を行った。

## 5 事前アンケート・事後アンケートの分析と検証結果

若者討議会の参加者に対して実施した事前アンケート及び事後アンケートについては、以下のとおり、分析と検証結果が報告された（詳細は実施報告書参照）。

(1) 参加のきっかけ

参加のきっかけとしては、「大学からのお知らせ」が一番多く、「無作為抽出の通知が届いた」「友人・知人からの誘い」の順に多かった。このことから、能動的に情報収集して参加した者は限定的であったことが分かる。

また、市は、各種ツールを使って情報発信を行っているものの、情報を届けたい対象に適切に届けられていない、又は、情報に触れた相手に行動変容を起こさせるような伝え方が出来ていないと考えられる。

(2) 市政に対する興味の変化

事前アンケートでは、23%が「興味がない」または「どちらかといえば興味がある」と回答していたが、事後アンケートにおいては、100%が「興味が増えた」「どちらかといえば興味が増えた」と回答した。このことから、若者討議会を通して地域について考えたり、他者の意見を聞いたりした経験が、参加者の興味度の増大に寄与したと考えられる。

(3) 市政に対する意識の変化

若者討議会の参加者の意識は、ワークショップ参加前とワークショップ参加後で明らかな変化があった。具体的には、事前アンケートでは、市政に対する意識が「期待していない」「自分たちで動かせるものではない」というようなマイナスイメージであったのに対して、事後アンケートにおいては「住んでいる人の想い

を聞いたことでまちが身近になった」「市政や地域に関わり、よりよいまちにした  
いと思った」というように当事者意識が芽生えた他、参加者は今後の市民参加の  
機会に対しても高い参加意欲を示した。

なお、「参加をすること自体が貴重な経験となった」という回答が特に多かった  
ため、こうした取組を実施すること自体が市民参加の裾野を広げるきっかけづく  
りとして有用であると考えられる。

#### (4) 市民参加の課題

市民参加をする上での課題については、取組の情報が得られないという回答が  
最も多く、次いで一緒に参加する仲間がいない・少ない、育児・介護等の家庭の  
事情や、会場まで行くことへのハードル、参加方法が分からない、市民参加の敷  
居が高いなどの回答が多かった。

同世代の市民参加を促進するために何が必要かという設問に対しては、「取組の  
認知度向上」という意見が多かった。

これらのことから、市民参加の裾野を広げるための配慮及び機会拡充は前提と  
して、次の市民参加機会に繋がられるよう、報酬、情報、つながり、成果等の対  
象に合わせたインセンティブの設定や、参加者の友人・知人に市民参加機会など  
について紹介してもらい市民参加の輪を広げていくなどして、裾野を広げた先の  
ことについても取り組んでいく必要があると考えられる。

#### (5) そのほか

若者討議会の参加者が市民参加機会に付加的に期待するものとしては、「他の参  
加者とのつながりができる取組」や「学業・仕事に活かすことができる取組」と  
の回答であった。

また、実施方法については、各参加者により選択度が高いオンライン型や動画  
配信型よりも、指定の時間・場所で参加する対面型を希望する割合も、相当に高  
かった。これらのことから、若者世代が市民参加機会への参加を検討する際、「つ  
ながり」や「経験」を重視しているものと考察する。

## 6 提言

以上の若者討議会の実施と分析検証を踏まえて、第9期推進会議は、若者等サイ  
レント層の市政への興味・関心を惹起し、継続的な市民参加のための方策について、  
新たに見えてきた課題のうち、特に取り組むべき重点事項として、以下の提言を行  
う。

## (1) 情報発信・広報の精査

市民参加にあつては、市政への興味・関心を持つこと及び市政に対する意見表明や判断の基礎は、情報発信とそのフィードバックの循環ができる環境の整備が必要となる。このため、まず、市は、積極的に情報の透明化を図り、分かりやすい情報発信に努める必要がある。特に、ターゲットやイベントの趣旨に合わせて、SNSも含めた多様なチャネルを活用して発信することも重要である（下記(2)市民参加の裾野拡大において、参加する市民の属性や参加状況の各ステージによる情報発信ツールの使い分けも留意参照）。

さらには、無作為抽出による参加者の募集が改めて効果的であることが判明したため、当該募集の方式等を拡充していく一方で、知人等からの声掛けも有効であることが分かったため、市において連携協定等を締結している大学等の更なる活用を図りたい。

## (2) 市民参加の裾野を広げるために

市民参加の裾野を拡大するためには、①サイレント層を中心とする新たな参加市民へのアプローチ発掘、②市民参加の継続的な維持リピートの獲得の双方が必要となる。

### ① サイレント層へのアプローチ「0から1へ」

まず、若者討議会の実施アンケートによれば、市民参加への意識は、応募参加時の知識や興味・関心度によらず（参加時には全く興味がなかったとしても）、今回のような具体的な市民参加機会に参加すること自体が意識の変化に寄与して、その変化は向上することが明らかとなっている。このことから、サイレント層には市民参加機会への初回への誘導が重要であるといえる。

サイレント層の市民参加機会への誘導方法について、上記(1)の情報発信の精査との関係では、サイレント層でも市政に関する情報認知の機会確保が重要であり、固定的な情報発信ツール（例えば、広報掲示板、学校掲示板、保護者など地域ネットワーク等）が必要となる。SNSのような即時性が強く事後確認が困難な情報ツールよりも、各市民の日常生活動線のなかで、反復的かつ継続的に情報に触れられるツールが必要である。

これに対して、市民が市政情報や市民参加機会の情報認知後において、実際に市民参加機会への申込や市民参加における意見表明などの具体的な市民参加行動をとる段階に至った場合は、Webの申込フォームやWeb

アンケート、二次元コードの活用など、身近なITツールを含め、アクションのハードルを下げるような市民目線の配慮が望ましい。

また、サイレント層にアプローチをするためには、普段は積極的に市政に関与していなくても参加しやすく安心して話すことが出来る場づくりとその内容やターゲットにあわせた方法が求められる。例えば、若者等、学生や子育て世代、働く世代などを対象とするイベントを実施する際は、従来のイベントにありがちな堅いイメージのものではなく、「つながり」や「経験」など若者世代がワークショップに期待するものが得られそうだと想起されるようなイメージのイベントとし、テーマやコンセプト、開催方法、プログラムなどにおいて、参加のハードルが下がるような配慮をし、適切なインセンティブの設定も含めて、市民参加の初めの一步を踏み出しやすいような工夫が重要である。

また、子育て世帯や障がいのある方もない方も、誰もが参加しやすい環境の整備にも取り組まれない。

## ② 継続的な市民参加「1から発展的拡大へ」

市民参加する市民については、参加者層の偏りや参加者の固定化も問題として指摘されている。一方で、同一市民であっても、市民参加の継続は推奨すべきであり、特に多様な異なるテーマ分野への参加は有用であり、その促進は重要である。この実現にあたっては、市民参加を募集している分野は、その全体一覧とともに、細分化された個別テーマ（各部門テーマ）の双方を、効果的かつ分かりやすい周知が必要となる。問題解決と同時に、継続的な市民参加への促進に対応されたい。

また、市民参加経験者の市民に対して、市民参加の輪を広げ、継続していくための多様な役割を果たしてもらおう取組を検討されたい。今回の若者討議会参加者のアンケート結果から、サイレント層における市民参加のきっかけとして、大学等のコミュニティからの呼びかけは勿論、友人・知人からの呼びかけは市民参加の端緒として大きいことが分かる。このため、一度ワークショップなどに参加した者など、市民参加経験者の市民に対しては、その後の計画策定やワークショップなどの情報をフォローアップしてもらい、友人・知人への声かけなどを果たしてもらおうと、市民参加の拡大と循環が可能になると考えられる。

市は、市の上位計画である長期総合計画をはじめとして、各種計画の策定や条例の制定や改廃など、市の重要な政策決定の際には、市民に対して

情報を開示するとともに、市民説明会やワークショップ、パブリックコメントなどの市民参加機会を積極的に設けるよう努めていただき、ゆくゆくは附属機関等の委員となったことがある市民の割合が増えることに期待する。

③ 当事者意識の醸成、市民と市の協働に向けて

多くの市民が市政や地域に興味・関心を持って関わり、市民と市が良好な協力関係を持ってまちづくりを進めていくには、次世代を担う若者世代の市民参加が重要である。若い世代が地域社会に興味・関心を持つきっかけづくりとして、市側が、市民と顔の見える関係づくりを行うことや市民へのインセンティブ付与による当事者意識の促進を検討することが期待される。同時に、市民側は、若い市民一人一人も、市政の主役は市民であるという当事者意識を持ち、よりよいまちづくりのために何ができるのか考え、出来る範囲で実行し、市民参加の輪を身近なところから広げていく、地道な取組が必要である。

7 おわりに

市では、「みんなで進める まちづくり」をまちづくりの基本姿勢の一つとし、「多様な市民の意思を市政に取り入れることで、私たちみんなの力で地域課題を解決するまち」を目指す姿の一つとして掲げている。小金井市が住みやすく、そして住み続けたいと思えるまちであり続けるためには、多様化・複雑化していく地域課題を市や一部の市民のみで考えて解決策を見出すのではなく、市民と市がそれぞれお互いの立場や役割を尊重し、次世代を担う若い世代を含めた多様な世代・多様な主体とともに、協働の意識を高め、よりよいまちづくりに向けて継続的に取り組んでいく必要がある。

第9期推進会議では、若者討議会を実施し、その分析を通じて、これまで市政にあまり興味・関心がなかった者でも、市政や身近なまちについて考え、他者と議論する機会に参加することによって、参加者の意識に変化が生まれ、行動変容につながる事が分かった。市民参加は、多様な価値観の者同士が対話を重ね、合意形成を図る過程を通して、相互理解が深まり、関係の質が高まる。そこに、市民参加の意義があると思われる。

今回の若者討議会の検証結果を市政運営に活かし、市が市民本位の市政運営を進め、小金井市がより住みやすく、そして住み続けたいと思えるまちとなることを期待し、本提言とする。

令和6年11月27日

小金井市長 白井 亨

市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言に対する市長の  
意見について

令和6年10月29日付けで市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）から提言のあった「若者等サイレント層の継続的な市民参加について」に対し、市民参加条例第27条第2項の規定に基づき、下記のとおり市長の意見を公表します。

## 記

### 1 情報発信・広報の精査

激化する地域・都市間競争のもと、小金井市の活力を維持・拡大していくためには、社会の変化に柔軟に対応し、小金井市の魅力を再構築していくことが大切だと考えており、そのために必要なのは、情報発信・広報です。

情報発信については、令和5年12月にコミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」上に公式アカウント（@koganeicity）を開設し、サービスを開始したところ。現在の登録者数は約8,700人となっています。

市報については、令和6年8月1日号より全面的なリニューアルをしました。23年間掲載していたタイトルデザインを一新し、横書きを基調とする、写真やイラスト、図表が映えるよう全ページフルカラー印刷とするなど、読みたくなる市報を目指して作成しています。

市として、広報媒体の拡充やリニューアルを進めてきたところではありますが、行動変容につながるような伝わる情報発信に対する職員意識を高め、全庁的な戦略的広報に取り組んでまいります。

### 2 市民参加の裾野を広げるために

#### ① サイレント層へのアプローチ「0から1へ」

推進会議の提言でもいただいたとおり、市民参加の出発点は、知らない人に知ってもらえるところだと考えます。狙いを踏まえた分類及び対象に応じたコンテンツ作成を行い、参加していただきたい年齢層や属性へ重点的に呼びかけるとともに、幅広い市民の方へ情報を届けられるよう努めてまいります。

また、市の事業への申込みやアンケート等を実施する際には、Web申込みや二次元コードを積極的に活用するなど、市民目線の配慮を行うよう庁内周知を図ってまいります。

## ② 継続的な市民参加「1から発展的拡大へ」

市ホームページにおいては、情報の発信・公開に取り組み、開かれた行政運営を進めるとともに、委員公募をはじめとする市民参加に関連のあるページを整理し、市民参加の拡大と循環に向けて、参加・応募の際の判断材料となるような情報を掲載することで、興味・関心の惹起につながるよう、工夫してまいります。

その際は、推進会議の提言を踏まえ、参加・応募の際の興味・関心度によらず、より多くの市民が参加しやすく、より闊達な議論の場となるような市民参加方策を検討してまいります。

## ③ 当事者意識の醸成、市民と市の協働に向けて

市民参加機会における対象に合わせたインセンティブ付与については、近隣自治体・先進事例などを研究し、前向きに検討してまいりたいと思います。

推進会議の提言でもいただいたとおり、市と市民、多様な主体が良好な協力関係を構築し、協働でまちづくりを進めていくこと、その中でも次世代を担う若者世代との協働は市政運営において特に重要な課題であると認識しております。

いただいた提言の内容を参考に、各附属機関や計画策定の際などの若者等サイレント層の市民参加拡大につながるような方策の研究・検討に努めます。

今後も、「みんなで進める まちづくり」の推進に向けて、全庁的に取り組んでまいりますので、推進会議の委員の皆様には、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

第10期市民参加推進会議の構成について

1 小金井市市民参加条例（抜粋）

（推進会議の構成等）

第28条 推進会議の委員は12人以内とし、委員は、次の者をもって構成する。

- (1) 市民（市内に住所を有する者に限る。） 5人以内
- (2) 市民団体代表（市内の地域団体等の代表） 3人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 市に勤務する職員 2人以内

2 前項第1号及び第2号の委員は、公募によるものとする。

2 現在の委員構成

- (1) 市民 5人（内訳公募 3人、無作為抽出 2人）
- (2) 市民団体代表 3人
- (3) 学識経験者 2人
- (4) 市に勤務する職員 2人

（参考）今後の予定

市民枠・市民団体枠公募

11月27日～12月20日 募集

令和7年1月 選考委員会・決定

令和7年2月 本人通知

無作為枠

令和7年1月 お知らせ発送（令和7年1月末締切）

令和7年2月 抽選により委員決定・本人通知